



2023年8月10日

各 位

会社名 株式会社日本アクア
(コード1429：東証プライム市場)
住 所 東京都港区港南2-16-2
代表者 代表取締役社長 中村文隆
問合せ先 経営企画部長 小室昌彦
(TEL 03 - 5463 - 1117)

第2回新株予約権（行使価額修正条項付）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年1月6日に発行いたしました第2回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下、「本新株予約権」といいます。）につきまして、残存する全ての本新株予約権を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 新株予約権の取得及び消却の概要

(1) 銘柄名	株式会社日本アクア第2回新株予約権
(2) 取得価額及びその総額	本新株予約権1個当たり302円 (総額2,732,194円)
(3) 取得及び消却する 新株予約権の数(株式数)	9,047個(904,700株)
(4) 消却後に残存する新株予約権の数	0個

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、2022年12月19日付「自己株式を活用した第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権の発行に関するお知らせ」及び2022年12月22日付「自己株式を活用した第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権の発行条件等の決定に関するお知らせ」に記載のとおり、2022年12月20日に自己株式の取得を、2023年1月6日に本新株予約権の発行を行いました（以下、本新株予約権の発行と自己株式の取得の組み合わせを「本スキーム」といいます。）。

当社は、東京証券取引所プライム市場の上場維持基準である流通株式比率35%及び流通株式時価総額100億円を満たしていなかったため、2021年12月20日付「新市場区分における上場維持基準の適合に向けた計画書」に基づき、2023年12月末までにプライム市場の上場維持基準を満たすことを目的の一つとして、本スキームを実施いたしました。2023年6月末までに、本新株予約権の割当先

である大和証券株式会社（以下「割当先」といいます。）による本新株予約権 953 個（95,300 株）の行使と合わせて、国内事業法人様による当社株式の売却が確認されたため、当社の試算では 2023 年 6 月末時点で流通株式比率が 35.45%、流通株式時価総額が 108.89 億円となりました。この結果、当社としては、本スキームの目的のうちプライム市場の上場維持基準を満たすことについては基本的に達成できたものと考えております。

また、本新株予約権発行については、上記プライム市場の上場維持基準を満たすこととは別の目的として、物流拠点の機能も有する北関東営業所、宮崎営業所、広島営業所、鹿児島営業所、及び熊本営業所の開設資金の調達も計画しており、本新株予約権 953 個の行使による累計調達額 84,762 千円は、2023 年 4 月に営業を開始した北関東営業所の開設資金の一部に充てられました。もっとも、当社の事業は順調に推移し、売上債権や棚卸資産の削減によるキャッシュ・フローの改善も進んでいるため、残る北関東営業所以外の営業所開設計画は当初の予定通り実行しつつも、そのための資金は本新株予約権の行使などエクイティ・ファイナンスに依存することなく十分に賄えるものと考えております。

こうした状況の下、残存する本新株予約権の行使により、最大 904,700 株の株式が市場放出されることによる株式価値の希薄化懸念もあること、最近の当社の株価は本新株予約権の下限行使価額（1 株当たり 889 円）を挟んで推移しており、行使が進んでいない状況となっていることなど、当社の資本政策及び今後の市場環境等を総合的に勘案し、未行使の本新株予約権が残存することによる市場の希薄化懸念を軽減する必要があると判断し、本新株予約権による資金調達を中止することといたしました。

以上を踏まえて、会社法第 273 条第 1 項及び発行要項第 16 項本新株予約権の取得条項第（1）号に従い、割当先に通知した上、残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することにいたしました。

なお、株式会社東京証券取引所が 2023 年 4 月 1 日に施行した「上場維持基準に関する経過措置の取扱い等に係る有価証券上場規程等の一部改正」により、上場廃止リスクが低減されるスタンダード市場の再選択の機会が生じました。これを受け、改めてプライム市場への上場を維持するかスタンダード市場に移行するかについて当社内で検討を行ったところ、プライム市場上場企業であることが事業活動や人材採用において当社の競争優位性につながっているため、プライム市場への上場を維持すべきとの意見で一致いたしました。当社取締役会では、こうした意見を尊重しつつ、慎重に協議を重ねた結果、持続的な成長と中長期的な企業価値、株式時価総額の向上に取り組むことで、当初の予定通りプライム市場への上場維持を目指すことを再確認しております。

3. 新株予約権の取得日及び消却日

2023 年 8 月 25 日（金）

4. 今後の見通しについて

本新株予約権の取得及び消却が当期の業績に与える影響は軽微であります。

【ご参考】第2回新株予約権（行使価額修正条項付）の概要

(1) 割当日	2023年1月6日
(2) 発行新株予約権数	10,000個
(3) 払込総額	3,020,000円（本新株予約権1個当たり302円）
(4) 行使済みの新株予約権の数	953個
(5) 割当先	大和証券株式会社

上記に記載した事項以外の本新株予約権の発行要項につきましては、2022年12月19日付「自己株式を活用した第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権の発行に関するお知らせ」及び2022年12月22日付「自己株式を活用した第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上